

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和6年5月28日

岩手県医療局長 小原重幸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 岩手県立大槌病院及び岩手県立山田病院給食業務委託（単価契約分）
 - （1）一般食 45,282食
 - （2）特別食 29,438食
 - （3）検食 8,760食
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県医療局業務支援課 岩手県盛岡市内丸11番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年2月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 ヒトタ食品株式会社 岩手県奥州市水沢字北田14番地1
- 5 随意契約に係る契約金額
 - （1）1食当たり 450円
 - （2）1食当たり 500円
 - （3）1食当たり 450円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当